

広報

いかた

2018

No.154



主な内容

平成30年 年頭のごあいさつ P 2-3
伊方町国民健康保険から特定健診のお知らせ P 10
平成30年度放課後学童クラブ参加児童募集案内 P 11

11月18日、三崎地区において、三崎・大久・三机保育所合同で防火宣伝ハルードを実施しました（ハルードの様子は6ページで紹介しています）。

平成30年 年頭のごあいさつ

皆さま、あけましておめでとうございます。

平成30年の初春を迎え、皆さまにはご家族お揃いで健やかに新年を迎えられたものと謹んでお祝いを申し上げます。また、昨年中は町行政に対し、格別のご理解とご協力を賜り心から厚くお礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、秋には選挙権が18歳に引き下げられてから初めての衆議院議員総選挙が行われ、野党の再編もあり結果が目されましたが、自民公明両党合わせて3分の2の議席を確保する結果となりました。今後の憲法改正への動きが注目されるところで、一方で、甚大な被害をもたらす災害の度重なる発生や、緊迫する北朝鮮情勢への対応など喫緊の課題が山積しており、政府には国民の生命と財産を守るための政策をしっかりと進めていただきたいと強く願うばかりであります。

伊方町にとりまして、昨年は佐田岬灯台が初点灯から100年目を迎えるという大きな節目の年でございました。点灯100年目を記念し、新たな眺望スポットとして「御籠島展望所」が誕生し、町内外から多くの方にお越しいただきました。100年という長い間、豊予海峡を航行する船舶の安全のために海を照らし続けてきた佐田岬灯台は、日本ロマンチスト協会の「恋する灯台」や、国の登録有形文化財に認定されるなど多方面から注目をいただいております。100年を新たなスタートとし、これからも伊方町のシンボルとして、佐田岬灯台を中心とした観光行政に力を入れて取り組んで参る所存です。

また、10月には「愛顔つなぐえひめ国体」が開幕され、伊方町でも成年女子バレーボール競技会を開催しました。町民が一丸となっ

て準備を進め、心のこもったおもてなしで選手や監督、応援に訪れた方々に喜んでいただくことができました。ご協力いただきました皆さまに、改めて厚くお礼を申し上げます。

伊方原子力発電所に関しましては、昨年12月に広島高等裁判所において3号機の運転差し止め仮処分が決定いたしました。これから動向を注視していくとともに、町といたしましては、引き続き、正確で迅速な情報収集と情報公開に努めて参ります。

さて、私が町長に就任し1年余りが経過しました。伊方町の人口減少をなんとか食い止めるため、本年も子育て支援の充実、移住・定住対策の促進、地場産業の活性化などに積極的に取り組んで参りますが、行政だけの力では大きな成果をあげることはできません。行政・地域・町民が一体となり、これからの伊方町の

ためにともに取り組んでいくことが重要であると考えておりますので、本年も皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。結びに、本年が皆さま方にとりまして希望に満ちた輝かしい年になりますよう、ご健勝とご多幸を祈念申し上げます。私の年頭のごあいさついたします。

伊方町長
高門 清彦



あけましておめでとうございませう。平成30年の年頭にあたり、伊方町議会を代表しまして、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。皆さまにおかれましては、ご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えのことと存じます。新しい年が、皆さまにとりまして幸多き一年でありますよう心からご祈念申し上げます。

また、旧年中は議会の運営に對しまして、格別なるご支援・ご鞭撻を賜りましたこと深く感謝申し上げます。さて、昨年を振り返りますと、北朝鮮の度重なるミサイル発射や核実験などによる軍事力の増強ぶりには、我が国の安全保障に対する国民の認識が一変したように感じるとともに、7月の九州北部豪雨では、多くの尊い命が奪われ、全国的にも、台風や集中豪雨による甚大な被害が多発するなど、まさに平和で安心して暮らせることが、いかに大切な

ことであるかということを感じた1年であったように感じました。

このような中、伊方発電所では、1号機につきましては今後40年にわたる廃止計画の実施に着手し、3号機におきましては、再稼働後初の定期点検に入っておりますが、運転差し止め仮処分決定に關しては今後の動向を注視しつつ、「安全対策に終わりなし」の言葉どおり議会におきまして、自然災害と合わせ、町民の皆さまの安全・安心を第一に考え、防災対策の更なる充実強化に取り組んで参る所存であります。

国政におきましては、選挙権年齢が18歳に引き下げられてから初めて実施された10月の衆院選では、自民党と連立を組む公明等の両党で引き続き全議席の3分の2を超えており、参議院の状況を勘案すると、改憲発議が一層現実味を帯びており、国会での議論や世論

の動向にこれまで以上に注目する必要があると感じております。

また安倍首相は、11月開会の第195回（特別）国会の所信表明演説の中で、「農政改革は地方創生の大きな切り札で、農林水産業全体にわたって改革を展開し、若者が将来に夢や希望を持てる農林水産新時代を切り拓く」という決意を表明しておりますように、当町の基幹産業である農業・漁業の振興の面からも、今後の動向に大いに注視する必要があります。と、思っております。

一方、伊方町で実施された「えひめ国体」の成年女子バレーボールにおきましては、連日の熱戦を目の当りにし、各選手の全力プレーに感動し、勇気付けられたことは記憶に新しく、2020年の東京五輪の開催が待ち遠しい思いであります。

今、本町における最重要

課題は「人口の減少と少子高齢化対策」と言っても過言ではありません。これを解決する特効薬はありませんが、町民の皆さまの声に耳を傾け、行政とも連携をとりながら、町の活性化のために全力を傾注する決意を新たにすると、ころであります。

つきましては、町民の皆さまのより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。



伊方町議会議長
山本 吉昭

平成29年度愛媛県原子力防災訓練を実施

伊方町民1450人が実働避難訓練に参加



11月14日、平成29年度愛媛県原子力防災訓練が実施され、愛媛県、近隣県（山口県、大分県、広島県、四国3県）、県内市町等自治体のほか、自衛隊、消防、警察など約100機関、約2万3千人が参加しました。

町内では、住民の屋内退避訓練や車両や船舶等を利用した実働避難訓練の他、町災害対策本部の設置・運営訓練などを実施しました。また、初めての試みとして、災害情報や避難経路等の情報発信をFMラジオを使って実施しました。

訓練実施の目的

この訓練は、伊方原子力発電所において福島第一原子力発電所と同様の事故が発生した場合に備え、発電所から30km圏内の住民の安全を確保するため、防災業務関係者および地域住民が一体となり原子力防災機関の相互協力体制の強化を図るとともに、県民の原子力防災に対する理解を促進することを目的に実施しています。

東日本大震災以降、この大規模防災訓練を毎年実施しています。

事故の想定

地震が発生し、伊方発電所3号機の原子炉が自動停止した後、全交流電源の喪失および1次冷却材の漏えいが発生したことにより原子炉格納容器の破損に至り、放射性物質の放出による影響が発電所周辺地域に生じたという想定で、町内各種防護対策を実施しました。

伊方町の主な訓練項目

- ①町災害対策本部設置訓練
- ②一時集結所運営訓練（伊方中体館、三崎小中体育館）
- ③避難経路所の運営（松前町）
- ④放射線防護施設の稼働訓練
- ⑤避難住民の誘導、輸送、広報
- ⑥緊急時モニタリング訓練
- ⑦オフサイトセンター運営

町における訓練の特徴

伊方地域と瀬戸地域間の道路が寸断された状況を想定し、陸路による松前町への実働避難訓練と、海路による大分県への実働避難訓練を実施しました。

町内における訓練の流れ

※瀬戸・三崎地域における一般住民の広域避難訓練は、時間軸を切り離して実施しました。

6時00分	地震発生（想定） ▼伊方発電所 3号機原子炉自動停止 本庁5階に伊方町災害対策本部を設置 【事故通報】伊方発電所から警戒事象発生通報（想定）
6時10分	防災行政無線 地震により3号機自動停止、町内の要配慮者に避難準備指示
8時10分	▼伊方発電所 3号機1次冷却材漏えい発生、非常用炉心冷却装置作動 【事故通報】原災法（※1）第10条（※2）通報
8時20分	防災行政無線 一次冷却材漏えい発生、町内の要配慮者に避難指示、一般住民に避難準備指示
9時50分	▼伊方発電所 全交流電源喪失、非常用炉心冷却装置注入不能 【事故通報】原災法第15条（※3）通報
10時00分	防災行政無線 原子力緊急事態宣言発出、町内全住民に避難指示
10時20分	【事故通報】炉心損傷
10時35分	【事故通報】格納容器破損
14時30分	【事故通報】事故収束連絡

海上避難訓練の様子。井野浦ムーンビーチで海上自衛隊LCC（予備艇）に乗船する住民たち。沖で海自輸送艦「しもきた」に乗り換え、別府港へ向かいました。

訓練の様子を 写真で紹介します

訓練の状況

11月14日午前8時30分から、町において原子力防災訓練を開始しました。

訓練は、午前6時に強い地震が発生、庁舎5階に町災害対策本部を設置、会議を開催。自然災害への対応と原子力災害への対応準備

方針を決定し、各部が活動を開始した想定で進められました。

午前10時、伊方発電所からの原
 災法第15条通報を受け、原子力緊急事態宣言が発出。町内全住民への広域避難指示により、伊方地域の訓練参加住民が松前町への広域避難訓練を開始しました。

瀬戸地域、三崎地域においては、

本来の時間軸から切り離して個別訓練を実施しました。個別訓練では、航路での広域避難訓練を実施するため、フェリーと海自輸送艦を使って大分県へ向かいました。また、町内の保育所および学校において、園児や児童、生徒、教員が屋内退避訓練を実施しました。

※1

原災法：「原子力災害対策特別措置法」。原子力災害に対する対策の強化を図るための法律。

※2

第10条：発電所付近で基準値以上の放射線量が検出された、またはその他の政令で定める事象が発生した場合、事業者は内閣総理大臣や自治体などに通報するよう義務付けられている。

※3

第15条：内閣総理大臣は原子力緊急事態が発生した場合、原子力緊急事態宣言を発し、必要な対策を講じなければならない。



伊方中体育館に一時集結所を開設。広域避難訓練に参加する伊方地域一般住民が続々と集結しました。この後、バスで松前町体育館へ。



串地区の放射線防護施設（元佐田岬小学校跡）で地区住民たちの手により施設が稼働されました。



県オファサイトセンター（西予市宇和町）での訓練に町からも職員が参加。



三崎港にゲート式退域時検査モニターを設営。ゲートを通じた住民は、フェリーに乗って別府へ向かいました。



県や各市町、関係機関とTV会議を実施。高門町長が出席しました。



伊方中体育館で放射性物質防護機能を備えた原子力防災用クリーンエアドームの展張デモを実施。平成30年3月以降に瀬戸総合体育館、三崎総合体育館、三崎小中体育館に配備予定です。



庁舎屋上にアンテナを設置し、FMラジオの臨時災害放送を実施。災害状況や避難経路の情報を発信しました。



別府港への海上避難訓練に参加するため、海上自衛隊LCCに乗船する中村県知事。



在宅要配慮者の広域搬送訓練。在宅要配慮者に見立てた町職員を、松前町の老人保健施設へ車両で搬送しました。



県が、瀬戸球場（三机）で小型無線機「ドローン」を使って周辺道路を撮影し、状況を確認する訓練を初めて実施しました。

11/16

フルタ製菓株式会社古田鶴彦会長が講演 伊方町教育研究大会

「主体的に学び、たくましく生きる伊方の児童生徒の育成」を研究主題として、大久小学校と瀬戸中学校を会場に第10回目となる伊方町教育研究大会が開催されました。

研究大会後半、伊方町加周出身のフルタ製菓株式会社会長の古田鶴彦氏を講師に迎え「即効力～商売成功の鍵は、直感にもとづく決断と実行である～」と題した講演が行われました。

大阪市にあるフルタ製菓株式会社の創業からこれまでの道のりを紹介するVTRを見た後、古田会長から、自身の幼少時の伊方町で過ごした両親との思い出やこれまでの経験、また、それに基づく行動理念などが話され、その貴重なお話に出席者は聞き入っていました。

講演終了後、古田会長より「伊方町は日本で一番自然環境の良いところ。ぜひその環境の中で地域のためにしっかり頑張ってもらいたい」と町民に向けてメッセージをいただきました。

なお、古田会長の著書「即効力」は伊方町立図書館で借りることができます。



①



②

①研究大会講演の様子。ステージには講師のフルタ製菓株式会社の古田鶴彦会長 ②自身の経験や行動理念などを話す古田会長

11/18

三崎・大久・三机保育所合同 三崎地区で防火宣伝パレード

三崎保育所29人、大久保育所6人、三机保育所2人の園児計37人と消防署やまとい会などの関係者が、秋季火災予防運動の一環として、三崎地区で防火宣伝パレードを実施しました。このパレードは昨年まで平日に実施していましたが、防火意識の啓発をより広く図ろうと、今回初めて休日の実施となりました。

法被を身に付けた園児たちは、まといや拍子木を手に三崎保育所から観光交流拠点施設佐田岬はなまでを行進し、沿道で見守る住民や保護者たちに元気よく「戸締り用心、火の用心」と火災予防を呼びかけました。

また、イベント開催により多くの人で賑わう佐田岬はなまでは、3保育所の年長児がまといを手に「めぐみのパレード」の演技を披露しました。園児たちの元気な踊りに、会場からはたくさんの拍手が贈られました。

①②④3保育所の園児たちが元気に防火パレード。音楽に合わせて防火を呼びかける③佐田岬はなで消防活動用バイクの乗車体験。たくさんの園児が乗ってみたいと順番待ち中



①



②



③



④

11/18 佐田岬の特産品をPR えひめ・まつやま産業まつり



松山城山公園で県内の地域特産品やご当地グルメなどを一堂に集めた「えひめ・まつやま産業まつり」が、18・19日の2日間にわたって開催されました。会場には250を超えるブースの出店があり、伊方町のブースでは早生温州やしらす丼、シラスバーガー、うりの粕漬け、マーマレードなどを販売しました。また、同時開催の「えひめの合同産直市」には、道の駅瀬戸農業公園と亀ヶ池温泉が出店し、芋スティックやおいもさんチップス、紅はるかななどを販売。伊方町の特産品を存分にPRすることができた2日間となりました。

11/17 ふるさとの味に舌鼓 二見地域料理教室&交流会



今年度、二見地域で取り組んでいる集落活性化事業の一環として、伊方町短期宿泊施設「亀ヶ池物語」で料理教室&交流会を開催しました。この事業は、人口減少や少子高齢化が進む集落の今後のあり方について、住民の皆さんを中心に話し合い活動を進めていくものです。今回の料理教室では、民宿みちもと（鳥津）の道元さんを中心に、塩サバを使ったお雑煮や揚げ豆腐、ところてんを作りました。交流会には住民約20人が参加し、料理教室で作った料理を食べながら、今後の集落のあり方について活発な意見交換が行われました。

11/23 高浦地区海岸で海の漂着ごみ拾い 西宇和郡組織局秋季研修会

町内の小中学校の教職員で組織する愛教研西宇和支部の秋季研修会が、午後から瀬戸中学校で開催されました。組織の今年度のテーマは「伊方町の魅力再発見」。研修会では、地域課題の一つである「海の漂着ごみ」をテーマに、海の環境保全活動を積極的に行っている岩田功次氏を講師に迎え「今、海で何が起きているか～100年先も続くふるさと」と題した講話が行われました。講話では、岩田氏が取り組んでいる活動の様子などが紹介され「拾える時に拾わなければ、本当にどうにもできなくなってしまう。未来にごみを残さない社会をみんなで作っていききたい」と、岩田氏から参加者へ漂着ごみを放置することの危険性が伝えられました。その後、高浦地区の海岸へ移動し、参加者全員でごみ拾いを行いました。約160m程の高浦地区の海岸は、家庭ごみや流木を始め、たくさんの漂着ごみで埋め尽くされていました。1時間にも満たない時間で集められた漂着ごみは、不燃物収集車（3t車）2台分にもなりましたが、参加者の目の前には来た時と何ら変わらない様子の海岸が広がっていました。



①講師を務めた八代サイン工芸代表取締役、E.C.オーシャンズ代表の岩田功次氏
②講話の様子。町内漁業関係者なども含む約40人が参加
③④高浦地区海岸でのごみ拾い活動



11/27

親子三世代で楽しく交通ルールを学ぶ みさき交通安全ふれあい教室

三崎保育所において、八幡浜警察署が主催する「みさき交通安全ふれあい教室」が開催され、園児34人とその保護者が参加しました。

この教室は、親子三世代がともにふれあい、楽しく交通安全について学ぶことで、高齢者から子どもまで幅広い世代の交通安全意識の高揚を図ることを目的に開催されました。

ホールで保護者が見守る中始まった教室では、始めに警察署職員から園児へ「みんなが事故に合わないよう道路で遊ばないよう約束してください」と交通安全についてのお話がありました。その後、道路の正しい渡り方や信号機の見方などについての〇×クイズが行われた他、園庭に移動して、松前町にある警察学校からやって来た、警察犬のエール君（シェパード1歳）の「ふせ」や「待て」などの服従訓練の様子が披露されました。また、園庭には、信号安全教室や自転車シミュレータ、白バイ・パトカー乗車体験、子ども免許証作成などの6つのコーナーが設けられ、なかなかできない体験に、園児たちは保護者と一緒に楽しく交通安全について学んでいました。



①ミニ信号機を使った信号安全教室と自転車体験。警察犬エール君と一緒に安全な道路の渡り方を学ぶ②道路での走行を仮想体験できる自転車シミュレータ③制服とヘルメットを身に付け、白バイの乗車体験④シートベルトコンビンサ体験で、事故の衝撃を体験しシートベルトの重要性を学ぶ。その衝撃に園児も保護者もびっくり

12/8

三机・須賀の森で戦死者の冥福を祈る 九軍神慰霊追悼式



昭和41年8月、三机地区須賀の森の一角に九軍神慰霊碑が建立されました。それ以降、毎年、太平洋戦争開戦の日である12月8日に、地元・三机青年団により九軍神慰霊追悼式が開催されています。

今年も地元住民や遺族、町遺族会および県遺族会、海上自衛隊OBなど町内外から約50人が参列し、厳粛に追悼式が執り行われました。18時から始まった式では、代表者が追悼の言葉を述べた後、参列者が玉串を捧げ九軍神の冥福を祈りました。

※慰霊碑が建立されるまでは、須賀の森の忠霊塔で三机青年団が「九軍神を偲ぶ会」という形で慰霊祭を行い、同じ年頃に戦死した若者を偲び、平和を誓っていました。

12/8

伊方小児童が人権意識の高揚を図る 伊方町人権パレード



12月4日から10日までの人権週間に合わせて、湊浦地区で伊方小学校の児童4～6年生53人が、人権パレードを行いました。

このパレードは、児童や住民たちの人権意識の高揚を図ることを目的に毎年実施しています。

本格的な冬の寒さが訪れたこの日、つわぶき荘を出発した児童たちは、寒さに負けず、楽器を演奏しながら役場を経由して伊方小学校まで行進しました。また、つわぶき荘と役場の施設前では、施設利用者や住民、保護者たちが見守る中、楽器演奏に合わせて見事な旗振りを披露しました。

元伊方町長 山下 和彦 氏（湊浦）

秋の叙勲 旭日双光章を受章

永年にわたり、地方自治の発展のために尽力されたとして、秋の叙勲において山下和彦氏（湊浦）が『旭日双光章』を受章されました。

山下氏は、町長選挙で「新伊方町の再生」と「行政の信頼回復」を公約に掲げ、初当選以来、平成18年4月から平成28年8月までの間、3期10年にわたり在職されました。その間、少子高齢化対策として教育環境設備などを実施し、伊方町の将来を担う子どもたちに生きる力と公共を愛する豊かな心を身に付けてほしいという思いで、小学校の改築や耐震工事を進めるなど、在職期間中にさまざまな施策を展開し、町行政の飛躍の伸展と地域の発展に大きく貢献された功績により今回の受章となりました。



11月17日、伊方町から山下氏へ記念品（額）を贈呈しました。

死亡交通事故ゼロが600日間継続 交通安全対策優良市町表彰を受賞

11月20日、県庁において、交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部長である愛媛県知事から、伊方町が交通安全対策優良市町表彰を受けました。

これは、町内での死亡交通事故が、平成28年3月末以降から600日間にわたり発生していない状態が続いていることに対する表彰です。町では、警察や交通安全協会、伊方ライオンズクラブや四国電力（株）、教育機関等、各種団体と連携して交通安全啓発活動の実施などを行っています。何より町民の皆さんの交通安全意識の高さにより、交通事故発生件数を高いレベルで抑止することができています。今後も安全運転を心がけ、死亡事故に限らず、交通事故のない町を目指しましょう。



八幡浜高校陸上部女子駅伝チーム 第29回全国高校駅伝大会出場を報告

12月24日に開催される全国高等学校駅伝競走大会への出場報告のため、12月5日、八幡浜高校陸上部女子駅伝チームが役場を訪問しました。八幡浜高校陸上部女子駅伝チームは、11月5日に西条市で開催された愛媛県予選において、見事11年連続11連覇を達成し、全国大会への出場を決めました。

選手1人1人が大会での抱負を述べた後、高門町長から「県予選優勝おめでとうございます。体調管理に十分気を付けて頑張ってきてください。ご健闘を心から祈っています」と、お祝いと応援の言葉が贈られました。



伊方町国民健康保険からのお知らせ

特定健診は受けましたか？

○特定健診とは

特定健診（特定健康診査）は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、糖尿病、脳梗塞、心臓病、腎臓病といった「生活習慣病」の早期発見を目的とした健康診査で、40歳から74歳の方が対象です（保険者から発行される受診券があれば、基本的な検査は無料で受けられます）。

伊方町では毎年、各地区の集会所等で集団健診を実施していますが、集団健診で受診されなかった方は、医療機関でも受診できます。毎年健診を受けて、生活習慣病を予防しましょう。

○平成28年度伊方町特定健診受診率状況について

	受診対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（％）
伊方町	2,501	1,041	41.6

※上記の数値は、平成28年4月1日に資格があり年度中喪失していない方です。



○1年に1回、特定健診を受けましょう

自分は大きな
病気にかかって
いないし健康だ！



生活習慣病は自覚症状が出にくく、痛みなどの明らかな形で現れた時にはすでに進行してしまっていることが多い病気です。

太っていないから
大丈夫！



生活習慣病は肥満の人だけがかかる病気ではありません。実際には、やせていても高血圧や糖尿病になるケースもあります。特に糖尿病は、予備軍を含めると日本人の4人に1人といわれています。

病院へ行く暇がない…
面倒くさい…



特定健診は、それほど時間がかかりません。また、仕事を頑張れるのも、休日を有意義に過ごせるのも健康であればこそです。健康を害して、定期的な通院や入院が必要になってしまうと、健康な時よりも忙しく、面倒くさいことになるかもしれません。

○「よし、健診を受けよう！」という方は…

医療保険の資格確認や受診券の発行、医療機関の確認などが
必要なため、伊方町中央保健センターまでご連絡ください。

※今年度の受診券の有効期限は、**平成30年1月31日まで**です。

問 町民課医療対策室 TEL 38-2653 / 伊方町中央保健センター TEL 38-1811



瀬戸支所宿直員（1人）募集

■応募資格 町内に在住する65歳未満の男性で、地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方

■申込方法 平成30年1月26日(金)17:15までに、履歴書（市販用紙可）を総務課または瀬戸支所へ、持参または郵送でご提出ください。

■提出先

- ▶ 〒796-0301 伊方町湊浦1993番地1
伊方町役場総務課総務管理室（TEL 38-2655）
- ▶ 〒796-0502 伊方町三机乙3003番地6
伊方町役場瀬戸支所（TEL 52-0111）

◎詳しくは瀬戸支所へお問い合わせください。

■試験（予定）

- ▶ 日程 2月 ※後日通知します。
- ▶ 会場 伊方町役場
- ▶ 試験方法 面接試験・書類選考

■雇用予定期間 平成30年4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

■勤務内容 建物・設備・備品・書類等の保全、外部との連絡、文書の収受、建物内の監視等

■勤務形態 17:15～翌日8:30まで（2人による交代制）

■賃金等 勤務1回につき 5,100円

平成30年度放課後学童クラブ参加児童募集案内

町では、放課後に帰宅しても保護者が家庭にいない児童を対象に、放課後の時間から午後6時まで、長期休業（夏・冬・春休み）期間中については午前8時30分から午後6時まで、放課後学童クラブを開設しています。

◇入会の要件

保護者がそれぞれ以下のいずれかの要件を満たすことが必要です。

- ①就労が、平日（月～金曜日）勤務の終了時間が午後3時以降の日が週に3日以上あり、かつ一週間の就労時間が日中20時間以上であること。
※就労時間には休憩時間を含む（職場にいる状態）。
※求職中・育児休業中は幼児保育とは異なるため対象外。
 - ②就学・看護等により保護者が自宅にいない場合（不在となる時間は①に準じる）。
 - ③入院・疾病や障がい等により、児童の保護・育成が困難である場合。
 - ④その他明らかに、保護・育成に欠けると認められる場合（保護・育成の放棄）。
- ◎長期休業だけの利用も、上記要件を満たせば受け入れ可能です。

◇実施期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日
※土・日曜日、祝日、お盆、年末年始を除く。

◇実施場所・定員

名 称	場 所	連絡先	定員
いかた学童クラブ	伊方町生涯学習センター 3階	TEL 38-2668	30人程度
くちょう学童クラブ	九町小学校横 教職員住宅 1階	TEL 39-0215	15人程度
みつくえ学童クラブ	三机小学校裏 教職員住宅 1階	TEL 52-0237	15人程度
おおく学童クラブ	大久小学校 1階	TEL 53-0680	15人程度
みさき学童クラブ	三崎小学校横（敷地内）	TEL 21-1466	15人程度

◇対象者

町内小学校に在籍する1年生から6年生のうち、放課後、帰宅しても保護者が家庭にいない児童
※応募者多数の場合は、1～3年生および心身の発達等により配慮が必要な児童を優先的に受け入れし、4～6年生の児童の方は、別途書類選考を行います。

◇申込期限

平成30年1月31日(水)

◇申込方法

平日午後2時～6時の間に、保護者が直接、参加を希望する放課後学童クラブへ申込用紙をご提出ください。

※申込用紙は、各放課後学童クラブおよび保健福祉課子ども政策室にあります。

※提出書類に不備等があった場合、希望日から入会できないことがあります。お早めにお申し込みください。

◇入会説明会

入会決定後、お知らせします。

※新1年生・新規利用の保護者等が対象。

◇負担金

加入時 / 800円（傷害保険 / 年1回、掛け捨て）、
毎月 / 2,000円（おやつ代、消耗品代）

◇留意事項

①児童の送迎は、原則として各家庭で責任を持って行うこと。

※放課後学童クラブから直接1人で帰宅はできません。

②申込者は、放課後学童クラブ傷害保険（上記負担金の傷害保険）に必ず加入すること。

※ケガ、事故等については、保険の範囲内での対応となりますので、ご了承ください。

☆不明な点等ありましたら、各放課後学童クラブまたは保健福祉課子ども政策室（TEL 38-0217）へお問い合わせください。

伊方町地域振興センターパソコン教室

ワード応用講座（夜）受講生 募集

■開講期間 平成30年1月19日(金)～2月9日(金)
※うち㊦を除く(月)(水)(金)の10日間

■開講時間 19:00～21:00（1日2時間）

■申込締切 平成30年1月10日(水)

■定 員 12人（先着順）

■受講料 5,000円

※別途テキスト代2,160円が必要

■開催場所・問い合わせ先

伊方町地域振興センター TEL 38-2288

受付時間 平日8:30～17:15

さまざまな書式の設定、図形やSmartArtを使った応用的な文書作成、差し込み印刷など、やさしくていねいに指導します。



狩猟等における「とらばさみ」の使用は禁止されています

◆狩猟者の皆さまへ

狩猟具である「とらばさみ」は平成19年の法改正により、錯誤捕獲（捕獲対象以外の鳥獣が誤って捕獲されること）の防止等を目的に狩猟での使用は全面禁止されています。また、有害鳥獣捕獲においても伊方町では使用を許可していませんので、絶対に使用しないようください。

女性消防団員募集中

伊方町消防団では、平成30年度より女性消防団員の設置を目指しています。

女性ならではの優しさ・気配りで「地域の安全・安心」を目指して活動してみませんか？

詳しくは、総務課危機管理室へお問い合わせください。

◆入団資格

1. 伊方町に居住している方または勤務している方
2. 年齢18歳以上の方
3. 心身ともに健康な方

問 産業課農業支援センター TEL 38-2658

問 総務課危機管理室

TEL 38-2655
FAX 38-1373



※農業者が自らの事業の範囲で行うモグラ類、ネズミ類の捕獲については、適用されません。

◆女性消防団員の活動

1. 火災予防などの防火広報活動
2. 消防団で実施する各種行事への参加（操法大会、出初式等）
3. 防火・防災等各種研修の受講

◆処遇

1. 報酬および出動手当の支給
2. 被服等の一式貸与
3. 公務災害・表彰・退職報奨金制度等

女性の力が必要
ダンディー！



上水道の凍結・漏水対策等のお願い

問 上下水道課上水道室

TEL 38-2663
FAX 29-3015

冬になり気温が下がると、水道管が凍ってしまい水がなくなったり、破損したりすることがあります。気象情報に十分に注意し、寒波が来そうな時には、水道管の凍結や破損を防ぐよう点検や対策を行いましょう。

◆冬場、特に凍りやすい水道管
水道管がむき出しになっている所
外気の影響を受けやすい所

◆凍結を防ぐ方法

水道管に市販の水道管用の保温材を巻く（保温材はホームセンターなどで販売されています）。

水道管をタオルや布きれで覆い、その上からビニールテープなどを巻く。

▼蛇口からつまようじ1本分くらいの細さで水を出しておく。

※この方法で出した水にも料金は発生します。浴槽に溜めるなど、有効利用してください。

◆水道管が凍った時の対処法

凍った部分にタオルなどの布をかけ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。急に熱湯をかけると、水道管が破裂したり破損したりする可能性があります。

注意ください。決して熱湯はかけないでください。

◆水道管が破損、水漏れしている時

- ①破損した部分にタオルなどをかけて、水が飛び散るのを防ぎ、メーターボックス内の止水栓を右に回して水を止めます。
- ②止水栓を回して水漏れが止まった場合は、屋内の修理が必要ですので町指定給水装置工事業者へ連絡してください。修理代は使用者の負担になります。



一定期間、水道を使用しない場合

倉庫や空き家などで、普段、水道を使用していなかったり水道メーターの検針以外にご自身で確認をしていない場合、水漏れの発見が遅れてしまい、使用していないにも関わらず多額の水道料金が発生する事態に繋がることがあります。一定期間、水道を使用しない場合は、メーターボックス内の止水栓を閉めておき、必要に応じて開け閉めすることをお勧めします。

県営住宅空き家 待ち入居者募集

既設の県営住宅に空き家が生じた場合に、入居していただく世帯を次のとおり募集します。今回の申し込みは、次年度の抽選日の前日まで有効です。ご不明な点等ありましたら、直接お問い合わせください。

◆募集対象住宅

(戸数/4団地7棟140戸)

- ▶ 神山団地 / 2棟50戸
昭和58～59年建設
- ▶ 松柏団地 / 2棟30戸
平成1年建設
- ▶ 白浜団地 / 1棟30戸
平成12年建設
- ▶ 大洲東団地 / 2棟30戸
平成7年建設

◆申込受付期間

平成30年2月1日(休)～
9日(金) (土(日)を除く)

※申込書は1月上旬から
配布します。

◆申込受付場所

愛媛県南予地方局八幡浜
土木事務所管理課(八幡
浜市北浜1丁目3番37号
愛媛県八幡浜庁舎3階)

◆入居順位の抽選

- ▶ 日 時
平成30年3月5日(月)
13:30～(受付13:00～)

- ▶ 会 場
愛媛県八幡浜庁舎7階
中会議室

◆資格審査・入居案内

空き家が出来次第、入居
順位に従いご連絡します。

※入居資格要件を満たして
いる場合のみ入居を許可
します。

※県の判断により、入居順
位以外の者を優先入居さ
せたり、空き家のまま残
す場合があります。

問 県南予地方局
八幡浜土木事務所 管理課
TEL 22-4111 (内線405)

◆**申込期限**
1月10日(水)17時まで
※申し込み多数の場合は抽選。

◆**入居資格**
収入基準や地方税等公共料金の
滞納がないこと等の基準を満たす
必要がありますので、詳しくはお
問い合わせください。

※入居する際には町内に居住し、
独立の生計を営み、かつ入居を
許可された者と同程度以上の収
入を有する保証人が2人必要。

◆**その他**
▼①三机団地1階は、優遇世帯(身
体障がい者や高齢者などがある世
帯)優先住宅です。詳しくはお問
い合わせください。

▼②三机団地は未修繕物件のため、
入居決定後、修繕期間が約2週間
程度必要になります。

番号	団地名	場所	募集戸数	間取り	月額家賃 (※1)	建築年度	風呂設備 (※2)
①	三机団地	三机	2戸	2DK	14,100円 21,000円	平成1年	有

(※1) 家賃は所得に応じた額になります。

(※2) 浴槽および給湯器。

町営住宅入居者募集

問 建設課建設管理室

TEL 38-2656
FAX 38-1378

えひめ結婚支援センター

「愛結び」事業出張開催案内

問 保健福祉課こども政策室

TEL 38-0217

平成30年1月から、毎月1回、伊方町生涯学習センターにおいて、えひめ結婚支援センターが「愛結び」事業を出張開催します。

◆「愛結び」事業って？

「愛結び」は、会員制の1対1のお見合いシステムです。結婚を希望する独身者の方にご自身の情報をシステムへ登録いただきお相手を探していただきます。現在「愛結び」には約1800人の登録があり、成婚報告は450組を超え、大変好評な事業となっています。

◆利用方法

登録・閲覧は県内6カ所(松山市・大洲市・宇和島市・八幡浜市ほか)の「愛結びコーナー」や特設会場で行えます。登録・閲覧には、事前予約が必要です。この機会に、ぜひ「愛結び」にご登録ください。

◆開催日

1/27(土)、2/17(土)、3/10(土)

◆開催時間

※受付は16時まで
13時30分～17時30分

◆開催場所

伊方町生涯学習センター4階

◆予約方法

えひめ結婚支援センターホーム
ページから、または大洲事務所(TEL
0893-5716705)に電話で
ご予約ください。

◆その他

登録には登録手数料1万円が必要
です(2年間有効)。

◎詳しくはインターネットで「えひめ結婚支援センター」を検索！

可愛い笑顔でみんなを癒してくれる海来ちゃん♡みんなに愛される優しい女の子になってね！大好きだよ♡

智徳お父さん・峰花お母さんより



足成
岩井
海来^{かいら}ちゃん

初めての お誕生日

1月

初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



1歳おめでとう！おしゃべり大好き大志くん、これからも明るく育ってね☆

修平パパ・麻央ママより



湊浦
井手
大志^{たいし}ちゃん

1歳おめでとう！家族のムードメーカー賢征くん、これからも元気に育ってね☆

修平パパ・麻央ママより



湊浦
井手
賢征^{けんせい}ちゃん

いつもニコニコわが家を明るくしてくれてありがとう!!

祐介パパ・むつみママより



湊浦
高井
健吾^{けんご}ちゃん

1歳おめでとう！これからも笑顔、元気いっぱい可愛い望愛ちゃんできてね！大好きだよ♡

颯パパ・真希ママより



湊浦
佐々木
望愛^{のあ}ちゃん

《1月の小児科初期救急診療当番医》

診療時間9:00～17:00（※は18:00まで）

日	医療機関および担当医師名	所在地	電話番号
1	大洲ななほクリニック 戒能 幸一	大洲市東若宮	0893-25-7710
2	ごとう小児科 後藤 悟志	大洲市東大洲	0893-23-0510
3	一次救急休日・夜間診療所※ 阿部 芳久	八幡浜市大平	0894-24-1199
7	ごうお小児科医院 郷緒 良三	大洲市西大洲	0893-24-3936

日	医療機関および担当医師名	所在地	電話番号
8	みかんどもクリニック※ 廣井 一浩	八幡浜市白浜	0894-20-8800
14	亀井小児科 亀井 勲	大洲市東大洲	0893-24-3757
21	一次救急休日・夜間診療所※ 中原 務	八幡浜市大平	0894-24-1199
28	おおむら小児科 大村 勉	内子町城廻	0893-44-7117

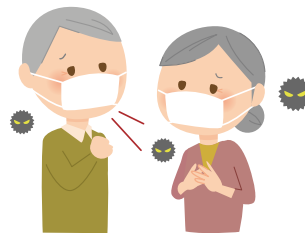
小児科初期救急診療当番医では、外科治療は対応しておりません。ケガの場合は、当日の外科系の当番医または救急病院をご利用ください。
☆休日・夜間急患センターが「一次救急休日・夜間診療所」に名称が変更されました。

保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

1月31日まで、高齢者インフルエンザ予防接種の接種費用助成期間を延長します！

インフルエンザワクチンの流通状況に対応するため、接種を希望される方が主治医のもとで安心・安全に接種できるよう、次のとおり接種費用助成期間を今年度に限り延長します。

1. 助成期間 **【変更前】平成29年10月15日～12月末日**
【変更後】平成29年10月15日～平成30年1月31日
2. 対象者
 - ・65歳以上の方（昭和27年12月31日以前に生まれた方が対象）
 - ・満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳1級をもつ方



ノロウイルスに注意しましょう！

感染性胃腸炎が流行しています！

ノロウイルスは、乾燥した環境や水中でも感染力を失いにくいウイルスで、二枚貝や感染者の体内に存在しています。感染者は感染源となるため、正しい知識で二次感染を予防しましょう。

◎ノロウイルスの特徴

- ・感染性胃腸炎の中でも、嘔吐、下痢、腹痛などの症状が激しいのが大きな特徴です。
- ・感染しても症状が現れない場合もあります。
- ・とても感染力が強く、少量（100個程度）のウイルスで感染します。
- ・体内にウイルスが入ってから24～48時間で発症します。



3つの対策で感染予防

- ① 手洗いを徹底しましょう
 - ・正しい手洗いが除菌に役立ちます。
 - ・親指や指先、手のしわなどを意識して洗いましょう。
 - ・タオルの共用は危険。ペーパータオルで手を拭きましょう。
- ② 加熱処理でウイルスを殺菌
 - ・食品の中心温度を85～90℃で90秒以上加熱しましょう。
 - ・ノロウイルスは、おもに二枚貝の内臓に蓄積するため、中心部までしっかり加熱しましょう。
- ③ 付着したウイルスの除菌・拡散予防を
 - ・調理器具を介して感染することもあるので、熱湯や塩素系漂白剤で除菌しましょう。
 - ・トイレの便座、ドアノブへのウイルスの付着による二次感染が多くみられるため、除菌しましょう。

《1月の行事予定》

（ ）は会場、開始時間

全 町 対 象		
14日 日曜がん検診（三崎保健センター9:30～ 中央保健センター12:30～） 23日 3才児健診（中央保健センター 瀬戸・三崎地域の方12:45～ 伊方地域の方13:00～） 24日 のびのび子育て相談（中央保健センター 9:30～）		
伊 方 地 域	瀬 戸 地 域	三 崎 地 域
11日 健康教室 （伊方越集会所13:30～） 12日 育児相談 （スマイルルーム9:30～） 16日 育児相談〈にじいろ広場〉 （中央保健センター9:30～） 31日 心の健康相談 （中央保健センター15:00～） 【要予約 TEL 38-1811】	11日 たんぽぽクラブ （瀬戸町民センター9:30～） 17日 転倒予防教室 （小島集会所13:30～） 18日 わんぱく広場 （瀬戸町民センター9:30～） 25日 転倒予防教室 （塩成集会所13:30～）	18日 わんぱく広場 （瀬戸町民センター9:30～） 井野浦ふれあい広場 （井野浦集会所13:30～） 伊方町中央保健センター TEL38-1811 瀬戸保健センター TEL57-2113 三崎保健センター TEL54-1771

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

年金ひろば

国民年金は、年をとった時、病気や事故で障害が残った時、家族の働き手が亡くなった時に、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！



* 国民年金のポイント *

- ◆ 国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任を持って運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。
- ◆ 国民年金には、年をとった時の老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残った時に受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

* 「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」 *

- ◆ 「学生納付特例制度」
学生の方は、一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。
- ◆ 「納付猶予制度」
学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

◎ 国民年金のご相談・手続き等については、町民課住民生活室（TEL 38-2653）または宇和島年金事務（TEL 0895-22-5440）までお問い合わせください。

宇和島年金事務所 1月の出張相談日

▶ 日時 / 1月10日(水)、26日(金) 10:00～15:30 ▶ 場所 / 八幡浜商工会議所
▶ 連絡先 / 宇和島年金事務所お客様相談室 TEL 0895-22-5569
※ 予約制のため事前にご連絡ください。

消費生活だより「お試し」のつもりが定期購入に！

インターネットやテレビ、新聞で「健康にいい」「ダイエットに効果がある」「有名芸能人が使用している」などがうたい文句の健康食品等の販売広告をよく目にします。しかし、お試しのつもりで購入したところ、定期購入が条件の契約だったという相談が急増しています。

■ 相談事例

- インターネット通販でお試し価格のサプリメントを購入したが、体に合わないのので解約を申し込むと、定期購入になっており、解約の場合は通常価格となると言われた。
- 一度限りと思いお試し価格500円で健康食品を頼んだら、2回目が届いた。解約をしたいが、電話が繋がらない。
- SNSの広告で、モニター価格100円のダイエットスミージーを見つけ注文したが、2回目の商品が届いた。解約を申し出たら定期購入で○回購入する必要があると言われた。

■ 予防策

- 通信販売には、クーリングオフ制度はありません。商品を注文する前に、「定期購入が条件になっていないか」「定期購入期間内に解約が可能か」「解約の申し出方法や連絡先が書かれているか」確認しましょう。また、注文確認画面の印刷等、契約内容を記録しておきましょう。
- 事業者連絡をした証拠として、電話やメールなどの記録を残しておきましょう。
- 困ったことやトラブルが生じた場合は、下記の相談窓口までご相談ください。

何か不安なことが
ありましたら
ご相談ください

相談 窓口	愛媛県消費生活センター	TEL 089-925-3700	町民課住民生活室	TEL 38-2653
	瀬戸支所地域住民室	TEL 52-0112	三崎支所地域住民室	TEL 54-1111

ごみ出しルールとマナー を守ってきれいな町に!

問い合わせ先

町民課 住民生活室 ☎38-2653
瀬戸支所 地域住民室 ☎52-0112
三崎支所 地域住民室 ☎54-1111



不法投棄廃棄物の撤去活動について

12月1日(金)に、県八幡浜支局の不法投棄防止対策推進協議会による、不法投棄廃棄物の撤去活動が行われました。これは、不法投棄等により撤去困難となっている廃棄物を撤去することを目的に、県八幡浜支局管内において毎年1回実施しているもので、今年度は伊方町内の不法投棄廃棄物を撤去することになりました。今回は協議会メンバー総勢52名が参加し、三机地区内において地域のクリーンアップ活動に貢献していただきました。

作業の様子

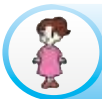


撤去された投棄物



今回の撤去作業は、直線距離にして数十mの1地区において集中的に行われました。長い間放置されていたためか土に埋もれている廃棄物が多く、今回の活動により可燃ごみ390kg、不燃ごみ650kg(テレビ10台等)を撤去することができました。

不法投棄をした者には、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこの併科となります。



1月4日(木)は町内全域「可燃ごみ」の収集日です!

毎年、正月休み明けには大量の可燃ごみが出るうえ、地域によっては年末年始で1週間空いてしまう地域もあります。これらを解消するために、1月4日(木)は町内全域「可燃ごみ」の収集日としていますので、お間違えのないようご注意ください。詳しくはごみ収集カレンダーをご参照ください。

佐田岬観光まちづくり通信

問 産業課観光商工室 TEL 38-2657

亀ヶ池温泉通信 ～ 亀のお告げ！其の二 ～ 温泉ソムリエ 木原誠治

通信特別編♪



寒い時期になるとよく目にする「ヒートショック」という言葉。一体どういうものなのか、どのように防ぐのかを今回お話しします。

ヒートショックとは、温度差による肉体的ショック症状のこと。温度変化が急激過ぎると血圧が一気に上下し、心臓や血管に大きな負担がかかり大きな事故へと繋がることも…。医学的には10℃以上温度差があると危険と言われています。では、血圧変動による入浴時の事故を防ぐにはどうしたら良いのか。

まずは、①脱衣所・浴室などを暖房器具やシャワーで温める。②シャワー・かけ湯などでお湯に体を慣らす。③湯温は熱すぎない41℃以下に。④湯船から出る時はゆっくりと。⑤入浴前後は水分補給を十分に。⑥食事直後、飲酒後の入浴は控える。以上が予防対策として言われています。

ヒートショックは高齢者に多い症状ですが、誰にでも起こりうる症状でもあります。ちょっと気にしてお風呂に入ってみてはいかがでしょうか。

伊方町健康交流施設 亀ヶ池温泉 TEL 39-1160
営業時間 10:00～21:00 毎月第4休館

伊方町地域おこし協力隊通信

地域おこし協力隊 観光担当 大澤 龍太郎

問 佐田岬ツーリズム協会 TEL 54-2225

成年にちなんで、忠犬ハチ公のように勤勉・真面目をモットーに頑張りたいと思います！



昨年は、佐田岬灯台点灯100年祭・第2回はなはな祭りからはじまり、定期的にはなはな市を開催し、住んでいる二名津地区でのまちづくり活動に携わりました。また、日々の活動として、地域の魅力発信、外からの視点で考えた観光マップ「四国西端しあわせマップ」、地域フリーペーパー「ほそなが」を制作しました。

新年も、地域行事やイベント等で地域住民の皆さんと一緒に知恵を絞り、伊方町を盛り上げていきたいと思っています。今年もよろしくお願いいたします。

シリーズ「ツーリズム」⑭

問 佐田岬ツーリズム協会 TEL 54-2225

▶ facebook @nposadamisaki で検索！
【URL】 <https://www.facebook.com/nposadamisaki/>



焼フェス＆軽トラ市を開催しました!!

11月18日(土)に佐田岬はなはなで開催した「焼フェス＆軽トラ市」。オープニングでは、消防パレードでやってきた保育園児たちがダンスを披露しました。焼フェスでは、焼肉(オレンジ牛ステーキ・ローストビーフ・牛100%ハンバーグ)や太刀魚の塩焼き、焼きいも、たこ焼きなどのいろんな焼き物を集めて、出来たて熱々の商品を提供しました。軽トラ市では、みかん、野菜、魚などの新鮮食材、地元女性グループのお惣菜、こんにゃく、饅頭などいつもの人気商品が並び、お客さまには大変喜ばれました。また、三崎高校生によるアカモクピザやチョコブラウニーの試食も好評でした。今後も、軽トラ市は継続的に開催したいと思います。出店品目は問いません。軽トラをお持ちでない方の出店も可能ですので、佐田岬ツーリズム協会までお問い合わせください。





交通マナーアップクラブ

11月14日(火)に、八幡浜地区高等学校マナーアップクラブ総会が行われました。八幡浜高校、川之石高校、八幡浜工業高校、三崎高校4校の代表生徒が、各校の交通に関する現状と取組について報告しました。各学校において、数件の事故の報告がありました。自分は事故を起こさないと思っている人がほとんどではないでしょうか。会の中で、ある先生が「死亡事故かどうかは、ほんの少しの打ち所の違いだけである」とおっしゃっていました。一人一人の交通安全に対する意識を高めて自分たちの命を守るように心がけたいと思います。その後、三崎港周辺で交通茶屋を行いました。高校生から、地域の方や観光客の方に向けて交通安全を呼びかけました。



愛媛県高等学校文化祭

11月19日(日)に三崎高校吹奏楽部が県高校文化祭に出場しました。出場校で唯一の一桁6人での参加。多いところは75人もいる中で、「ひめぎんで三高サウンドを響かせよう、みんなで全国への切符をつかもう」と私たちは4月から頑張ってきました。4月から何度もピンチはありましたが、ピンチをチャンスに、そして今以上に協力し合

える良い部活動になるチャンスだと思い、みんなで乗り越え、着実に力をつけてきました。それぞれの思いを胸に本番の演奏：あのひめぎんホールで、大切な大切な仲間6人で立ち、堂々と演奏する部員の姿。この生徒たちを誇りに思いました。これからも、大切な仲間とともに、もっともっといいバンドに、強いバンドに、すてきなバンドに成長していきたいと思えます。今回の大会で、「特別賞」を受賞することができました。



佐田岬しあわせプロジェクト

愛媛大学と連携して「佐田岬しあわせプロジェクト」に携わることになり、1年生が総合的な学習の時間を利用して活動するその初打ち合わせを、11月22日(火)に行いました。ダンスなどで地域を元気にしていく「健康増進班」、佐田岬に自生する植物の有用性などを開発する「有用植物班」があります。それぞれ社会共創学部の子山教授、農学部の大橋准教授と各研究室の大学生に来ていただき、今後の見通しや研究に関する手法などを教えていただきました。また、㈱ユーラステクニカルファーム東京と連携して、風力発電の可能性を模索していく「風力発電班」もあります。今日は予備知識を深め、調べ学習を行いました。

Hey! Ya'll!

伊方町国際交流員リア・ミラーの毎月記事 Volume 5



新年あけましておめでとうございます！アメリカには日本の初詣のような伝統はありませんが、私たちなりに新年を楽しみます。一応ニューヨーク市やカリフォルニア州で、国中に放送される大きなお祝いがありますが、結構時差があるから、あまり新年の実感がありません。例えば、ニューヨークで12時になったとしても、私の実家のアラバマ州はまだ11時で、カリフォルニア州は9時、ハワイ州はまだ7時です！日本は全部同じタイムゾーンで本当にいいですね！

お正月の過ごし方は各家庭それぞれですが、お正月はだいたい家族と過ごします。私の家族は家でのんびりするのが好きです。たまに父はゲームをしようと言い出します。父はテレビゲームが大好きで、いつも私と姉を遊びに誘ってきます。姉は「いや

よ！」と言い張っていても、最後には一緒に遊んであげます。あつという間に、2人は盛り上がって遊んでいます(姉は負けず嫌いだから)。私はあまりゲームをしませんので、いつも横から余計な解説をさせていただいています。母は編みものをしながら、ただ見て、ため息をついています。

他の家庭は旅行に行ったり買い物に行ったり花火をしたりします。学生は冬休みの最後の日々を存分に楽しみ、親は学校の再開を待ちきれません。そして、みんなそれぞれ新年の抱負(New Year's Resolutions)を決めます。痩せる、お酒を控える、もっと寛大な人になる、もっと人生を楽しむ、つまり、自分を良くすることを決めます。アメリカには「新年、新しい自分」(New Year, New You)というフレーズもあります。皆さんは、新年の抱負を決めたでしょうか。私はもっともっと伊方町の皆さんと仲良くなることを決めました！今年も、よろしくお願いします！



消防署からのお知らせコーナー

 2018
1月

育てよう 歴史を守る 防火の心

文化財模擬火災訓練を実施します

- ▶ 日 時 平成30年1月26日(金) 午前9時～
- ▶ 場 所 伊方町三崎 八幡神社
- ▶ 参加機関 八幡浜地区消防署第一分署、伊方町消防団、伊方町役場、八幡神社関係者

昭和24年1月26日、世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し壁画が焼損したことから、昭和30年に1月26日を「文化財防火デー」と決めました。



八幡浜地区消防署

本 署 22-0119 第一分署 53-0311
総務課 24-0119 第二分署 36-3119
予防課 23-0119

救急病院情報・身近なAED設置場所・住宅用火災警報器

その他の情報は八幡浜地区消防Webサイトをご覧ください。

<http://fd-yawatahama-ehime.jp/index.php>

大手検索サイトから「八幡浜消防」で検索

ホームページ
URL QRコード



管内の火災・救急概況

平成29年1月1日～平成29年11月30日現在

地 区 別	火 災	救 急
三 崎 地 区	1	110
瀬 戸 地 区	1	69
伊 方 地 区	1	216
合 計	3	395

お知らせ

架空請求ハガキに注意！

「法務省管轄支局〇〇センター」など、公的機関を装って未納料金の訴訟を知らせるハガキに関する相談が多く寄せられています。このようなハガキは架空請求ですの

で決して連絡しないでください
ご相談・お問い合わせは愛媛県消費センター、または伊方町の消費生活相談窓口まで。
▼愛媛県消費生活センター
TEL 089-9251-3700
FAX 089-9461-5539
HP <https://www.pref.ehime.jp/h15100/h29kakuse>
ikyuw/29102shounmusyou.html



▼伊方町消費生活相談窓口

・町民課住民生活室

TEL 38-2653

・瀬戸支所地域住民室

TEL 52-0112

・三崎支所地域住民室

TEL 54-1111

特定最低賃金改正のお知らせ

愛媛労働局では、特定最低賃金を改正し、平成29年12月25日から施行することとしました。施行後

の最低賃金額は次のとおりです。
①パルプ、紙製造業最低賃金（1時間869円）②はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金（1時間877円）③電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（1時間849円）④船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金（1時間886円）⑤各種商品小売業最低賃金（1時間772円）
右記の特定最低賃金には、適用除外の労働者と、①から③の産業には適用除外の業種が定められており、これらに該当する場合は、愛媛県最低賃金（1時間739円）が適用されます。

問 愛媛労働局賃金室

TEL 089-9351-5205

八幡浜労働基準監督署

TEL 22-1750

冬季省エネキャンペーン（3月）

冬季はエネルギー消費が増加する季節です。家庭や職場で、自分たちにできる省エネ対策に取り組んでみましょう。



上手な省エネの方法

検索

1月 くらしのカレンダー

1月	元日
2火	
3水	成人式(生涯学習センター 受付13:30～、開始14:30～) 三崎健康マラソン、ウォーキング大会(三崎公民館前 受付9:00～)
4木	
5金	犬・ねこ
6土	
7日	
8月	成人の日
9火	3学期始業式(全小・中学校)
10水	人権の日
11木	
12金	犬・ねこ
13土	伊方健康マラソン大会(町見体育館前 受付8:30～) ピップスおはなし会(図書館 13:30～)
14日	瀬戸駅伝大会(四ツ浜地区体育館 スタート9:30)
15月	
16火	
17水	
18木	原子力講演会(生涯学習センター 13:30～)
19金	給食サービス事業(町見地区) 犬・ねこ
20土	
21日	小学校学芸会(水ヶ浦小学校) 三崎駅伝大会(旧佐田岬小学校前 スタート9:30)
22月	
23火	
24水	佐田岬半島の自然スライド上映会(町見郷土館 19:00～)
25木	
26金	給食サービス事業(伊方地区) 文化財防火デー 犬・ねこ
27土	ピップスおはなし会(図書館 13:30～)
28日	小学校学芸会(伊方・九町・三机・大久・三崎小学校)
29月	
30火	
31水	

犬・猫引取り(役場、瀬戸・三崎支所、町見出張所へ9:00までに)

くらしをあわせ、おとずれるしあわせ

2017 HAPPY ILLUMINATION



『ぬくもりのある灯りが皆さんの心にと
もり、ここに住むしあわせを感じてほし
い』。そんな願いを込めて、今年も湊浦で
イルミネーションを実施しています。

今年の実施会場は伊方町役場前埋め立て
駐車場。点灯期間は1月末まで。毎日
21:30までライトアップしています。

伊方の夜を彩るしあわせの灯りを、ぜひ
大切な人と一緒にご覧ください。

問 産業課観光商工室 TEL 38-2657

メロディー市は1・2月中お休みです

- ・道の駅 伊方きらら館 TEL 39-0230
- ・道の駅 瀬戸農業公園 TEL 57-2321
- ・観光交流拠点施設佐田岬はなはな TEL 21-1730

1月 くらしの相談事業開催日

- 10(水) 行政相談所
伊方町民会館 13:00～16:00
二名津集会所 13:30～16:00
心配ごと相談
伊方町民会館 13:00～16:00
特設人権相談所
二名津集会所 13:30～16:00
- 16(火) 消費生活相談
役場1階相談室 9:00～16:30
- 17(水) 当番司法書士事務所
三崎支所 13:30～16:00
- 19(金) 心配ごと相談
三崎保健福祉センター 9:30～12:00
心配ごと法律相談【予約制】※
三崎保健福祉センター 14:00～17:00

※心配ごとと法律相談は【予約制】です。相談を希望
される方は、相談日の前日までに社会福祉協議会
本所(TEL 38-2360)へ予約をお願いします。

伊方発電所の状況

① 運転状況について（平成29年11月末日現在）

伊方1号機（廃止措置）

伊方2号機（定格電気出力56万6千キロワット）
第23回定期検査中

伊方3号機（定格電気出力89万キロワット）
第14回定期検査中



② 伊方3号機非常用ディーゼル発電機3Bの起動試験中における手動停止について

11月6日、定期検査中の伊方3号機の非常用ディーゼル発電機3Bを起動したところ、燃料弁冷却水ポンプが自動停止したため、非常用ディーゼル発電機3Bを手動停止しました。現地調査の結果、燃料弁冷却水ポンプの電源ケーブルに不具合箇所が確認されたため、当該ケーブルの不具合箇所を切除、再接続し、同日に非常用ディーゼル発電機3Bの起動試験を行い、運転状態に問題がないことを確認しました。四国電力㈱では、異常の原因について詳細調査を行うこととしております。町では担当職員が現地確認し、復旧の状況および環境への影響のないことを確認しました。

※燃料弁冷却ポンプ … 発電機燃料を供給するための燃料噴射弁を冷却するための水を送水するポンプ

③ 伊方3号機 300kVA電源車の不具合について

11月17日、定期検査中の伊方3号機の300kVA電源車の定期試験中、発電機が起動しないことから外部調査したところ、ガバナコントローラの配線に変色を確認しました。このため変色した配線およびガバナコントローラを取り替え、11月29日に機能試験を行い運転に異常のないことを確認し、通常状態に復旧しました。今後、起動しなかった原因について調査します。

※300kVA電源車 … 3号機の全交流電源喪失時に、プラントに交流電源を供給するための電源車で、3台保有している。

※ガバナコントローラ … 電源車の出力を適度に調整する装置。

この他、11月においては、22日に3号機放水ピット水モニタの指示値上昇（降雨による自然変動）の報告がありました。

伊方原子力広報センターからのお知らせ

原子力講演会開催案内

放射線について、基礎的な知識を町民の皆さまにご理解いただくことを目的に講演会を開催します。参加料無料。事前申し込みが必要です。電話、FAX またはホームページからお申し込みください。多数の方のご参加をお待ちしております。

- ▶ 日 時 平成30年1月18日(木) 13:30～
- ▶ 会 場 伊方町生涯学習センター5階多目的ホール
- ▶ テーマ 「知っておきたい放射線のはなし」
- ▶ 講 師 東京大学工学系・情報理工学系等安全衛生管理室 飯塚裕幸 先生
- ▶ 主催・申込・問い合わせ先
(公財)伊方原子力広報センター TEL 38-2036 / FAX 38-2026
HP <http://www.pikara.ne.jp/dr-sada/>
※FAXでお申し込みされる場合は、ホームページで様式をダウンロードしてください。
※応募者多数の場合、先着順となります。

町内の交通事故（11月）	29年度
物 損 事 故 …………… 10件	累 計 …………… 91件
人 身 事 故 …………… 2件	累 計 …………… 11件
傷 者 …………… 4人	累 計 …………… 13人
死 亡 …………… 0人	累 計 …………… 0人

まごころ銀行

次の方々から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄付をいただきました。有意義に活用させていただきます。

- ・ 岬カラオケ愛好会 様
- ・ 伊方町商工会女性部三崎支部 様
- ・ 三崎陶芸会 様
- ・ 更生保護女性会伊方支部 様

● 伊方町の人の動き（平成29年11月末日現在） 増減事由は11月中



人 口

9,664人 (－15人)

男

4,627人 (+2人)

女

5,037人 (－17人)



世 帯

4,687世帯 (－8世帯)



出 生 2人



死 亡 23人



転 入 14人



転 出 8人



元気いっぱい! 伊方町トピックス

伊方町地域おこし協力隊に 新隊員がやって来ました



12月4日、3人目の伊方町地域おこし協力隊に長崎県出身の楠本博貴さんくすもと ひろきが着任しました。委嘱式では、高門町長より楠本隊員に委嘱書が手渡され「これまでの業務経験を生かして頑張ってください」と激励の言葉が贈られました。

楠本隊員は大久地区で生活しながら、瀬戸アグリトピアを拠点に、佐田岬の豊かな自然を活用したまちづくり活動に取り組んでいきます。主な活動内容は次のとおりです。

- 佐田岬半島の昆虫調査および児童・生徒への学習指導
- 瀬戸アグリトピアでのイベント企画・運営
- 体験農園等の管理・収穫物を活用した新たな特産品開発
- ホームページやSNSを活用しての情報発信

☆地域おこし協力隊の任期は1年間。最長3年まで更新できます。

長崎県大村市出身の楠本博貴くすもと ひろきと申します。
この度、瀬戸アグリトピアを拠点として活動する地域おこし協力隊に着任いたしました。

以前は防虫・防鼠および有害微生物防除を中心とした、衛生管理を生業とする会社に勤務しておりました。観賞魚や昆虫等、多数の生き物を繁殖させた経験もございますので、それらのノウハウを生かし、農業や体験学習を柱とした幅広い分野で施設機能を充実・拡張させていければと考えております。

自然溢れる伊方の地で、地域の皆さまにご協力いただきながら、老若男女問わず楽しめる施設づくりを目指していきます。若輩者ではございますが、何卒宜しくお願い申し上げます。



伊方町地域おこし協力隊紹介

竹山和宏 隊員（三崎地区在住）

平成29年1月1日に就任。2人目。
本庁で移住・定住促進業務に従事。



大澤龍太郎 隊員（二名津地区在住）

平成28年9月1日に就任。
伊方町初の地域おこし協力隊
三崎フェリー乗り場横、佐田岬
はなはなで観光振興業務に従事。

編集後記

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。昨年中は、イベントや行事等でたくさんの方に撮影にご協力いただきました。本当にありがとうございました。

現在、役場前駐車場の一角でイルミネーションを点灯しています。光のトンネルや大きなツリーなど見ごたえ抜群ですので、ぜひ一度ご覧ください。このイルミネーションのように、皆さまにとっても今年も明るく賑やかな1年になることを願っています。

（広報担当）

あけましておめでとうございませう。本年もよろしく願い申し上げます。

昨年を振り返るとアメリカ・レッドウイング市への訪問、えひめ国体の開催など数多くのイベントや大会があり、慌ただしく過ぎ去った年でした。「ふれあいいかた」にもその内容をできるだけ多く取り上げてきました。今年もタイムリーな話題を提供できるよう心がけていきたいと思っております。取材時にはぜひ、ご協力をお願いします。

新年最初の行事は1月3日の成人式です。心に残る成人式となるようスタッフ一同お手伝いしたいと思います。

（ふれあい担当）